

者 橿原市就学前人権保育·教育指針









平成 26 年 4 月 橿 原 市 橿原市教育委員会

橿原市就学前人権保育 教育指針

基本理念

- ◆就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育·教育の実践をする。
- ◆保育者の資質向上と専門性を高める。
- ◆小学校への滑らかな接続を行う。
- ◆家庭教育力の向上を目指した子育て支援の充実を図る。

基本視点

- 一人一人の可能性を最大限にのばすこと
- 一人一人のちがいを豊かさとしてとらえること
- 一人一人のつながりを大切にすること

めざす子ども像

【いきいき・わくわく・にこにこ笑顔輝く子ども】

- ※自分らしくいきいきと活動する子
- ※わくわくと心弾ませ、意欲をもって活動する子
- ※自分も友だちも大好き、いつもにこにこ友だちとなかよく活動する子

基本的推進方向

保育・教育を受ける権利の保障

人権を尊重する意識・態度を育成する保育・教育

人権が尊重される保育・教育

保育・教育の実践

- ◇命を大切にする心を育てる
- ◇健全な心とからだを育てる
- ◇豊かな仲間関係を育てる
- ◇思いやりの心を育てる
- ◇保育所・幼稚園が楽しいと思える環境
- ◇身近な自然環境と関われる環境
- ◇安全が守られている環境



- 基本的生活習慣の確立をめざす
- 自尊感情を育てる
- 自己表現力を養う
- ちがいを認め合い仲間意識を育てる
- 身近な動植物に親しみをもたせる
- 安心できる居場所づくりをする
- 意欲を発揮して遊べる場の設定をする
- 豊かな感性を育む
- 安全保育・教育を行う

等



職員の資質向上

- ◇職員が鋭敏な人権感覚や意識をもつ
- ◇職員間の連携と共通理解を図る
- ◇様々な人権問題についての正しい理解と認識 を深める



家庭及び地域との連携

- ◇小・中学校との連携を図る
- ◇様々な人々や文化と出会い豊かな体験活動を充 実させる
- ◇人権や子育て支援にかかわる情報を発信する

쑄



等